

財 務 諸 表

(連 結 財 務 書 類)

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	42,677,730	固定負債	10,130,451
有形固定資産	37,091,148	地方債等	7,640,976
事業用資産	12,271,184	長期未払金	-
土地	7,836,685	退職手当引当金	1,361,160
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	11,604,371	その他	1,128,315
建物減価償却累計額	△ 8,024,890	流動負債	1,083,956
工作物	1,024,003	1年内償還予定地方債等	762,091
工作物減価償却累計額	△ 973,607	未払金	165,180
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	108,770
航空機	-	預り金	27,306
航空機減価償却累計額	-	その他	20,609
その他	-	負債合計	11,214,407
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	804,623	固定資産等形成分	45,199,716
インフラ資産	24,373,947	余剰分（不足分）	△ 9,056,545
土地	3,221,571	他団体出資等分	-
建物	1,163,088		
建物減価償却累計額	△ 601,797		
工作物	58,555,753		
工作物減価償却累計額	△ 37,981,382		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	16,715		
物品	1,921,899		
物品減価償却累計額	△ 1,475,882		
無形固定資産	2,786		
ソフトウェア	2,786		
その他	-		
投資その他の資産	5,583,796		
投資及び出資金	2,871,745		
有価証券	68,000		
出資金	2,803,745		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	231,669		
長期貸付金	13,737		
基金	2,485,868		
減債基金	-		
その他	2,485,868		
その他	6,209		
徴収不能引当金	△ 25,432		
流動資産	4,679,848		
現金預金	1,983,842		
未収金	167,108		
短期貸付金	-		
基金	2,528,194		
財政調整基金	2,048,711		
減債基金	479,484		
棚卸資産	7,293		
その他	8,969		
徴収不能引当金	△ 15,559		
繰延資産	-		
資産合計	47,357,578	純資産合計	36,143,171
		負債及び純資産合計	47,357,578

連結行政コスト計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	18,319,395
業務費用	7,234,915
人件費	1,838,551
職員給与費	1,536,760
賞与等引当金繰入額	108,770
退職手当引当金繰入額	70,568
その他	122,453
物件費等	4,616,911
物件費	2,712,119
維持補修費	268,651
減価償却費	1,481,264
その他	154,876
その他の業務費用	779,453
支払利息	79,109
徴収不能引当金繰入額	4,025
その他	696,320
移転費用	11,084,480
補助金等	9,143,704
社会保障給付	1,102,056
他会計への繰出金	824,984
その他	13,736
経常収益	1,544,839
使用料及び手数料	625,437
その他	919,401
純経常行政コスト	△ 16,774,557
臨時損失	887
災害復旧事業費	-
資産除売却損	887
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	353
資産売却益	353
その他	-
純行政コスト	△ 16,775,090

連結純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	36,127,551	45,003,994	△ 8,876,443	0
純行政コスト (△)	△ 16,775,090		△ 16,775,090	0
財源	16,788,943		16,788,943	0
税収等	12,339,631		12,339,631	0
国県等補助金	4,449,313		4,449,313	0
本年度差額	13,853		13,853	0
固定資産等の変動 (内部変動)		195,198	△ 195,198	
有形固定資産等の増加		1,127,124	△ 1,127,124	
有形固定資産等の減少		△ 1,241,617	1,241,617	
貸付金・基金等の増加		1,457,571	△ 1,457,571	
貸付金・基金等の減少		△ 1,147,880	1,147,880	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	1,768	1,768		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 2	△ 2	0	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	15,620	195,722	△ 180,102	0
本年度末純資産残高	36,143,171	45,199,716	△ 9,056,545	0

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定。）
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 15年～50年
 - 工作物 5年～50年
 - 物品 3年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額についてそれぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計処理の原則または手続の変更
国の要請に基づき「総務省方式改訂モデル」から「統一的な基準」に変更

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

連結対象

連結財務諸表の対象範囲は次のとおりです。

塩谷広域行政組合	一部事務組合等	比例連結	23.82%
栃木県市町村総合事務組合（一般会計）	一部事務組合等	比例連結	2.56%
栃木県市町村総合事務組合（特別会計）	一部事務組合等	比例連結	4.00%
栃木県市町村総合事務組合（消防災害補償事業）	一部事務組合等	比例連結	3.65%
栃木県市町村総合事務組合（非常勤職員災害補償事業）	一部事務組合等	比例連結	1.60%
栃木県後期高齢者広域連合	一部事務組合等	比例連結	1.42%
株式会社元気あっぷ公社	第三セクター等	全部連結	

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ⑤ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。
また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。